



新しい年に向けて

2016年という新しい年がスタートしました。例年になく穏やかな日々の中で、市民の皆様にとって、すばらしい年になりますことを心よりお祈り申し上げますとともに、私自自身昨年以上に誠心誠意活動していきたいと決意を新たにしております。

念頭にいろいろな方から、叱咤激励の言葉をいただきました。特に、「今年は実践の年である。」「初心忘るべからず!」「初志貫徹!」という3つの言葉を私のこれからの指針とさせていただきます。そのためにも、皆様の声に真摯に耳を傾けていく所存です。どうぞよろしく願いいたします。

一般質問より

天からの猶予期間



1 除雪への対応について

雪の無い生活は、とてもモチベーションを高めます。(この機関紙がみなさんに届く頃には雪が積もっているかもしれませんが) おそらく経済効果も予想以上のものがあることでしょう。これまで「除雪の大切さと体制の強化、具体的な取り組み」を要望してきました。

各地区での、三者(行政・地域・業者)による除雪体制確率のための協議の場は、12月時点で、予定地区数83地区のうち25地区について、情報交換と雪置き場に関する協議が終了しているとのことでした。 少ない職員で、どうしても日中には都合がつかない日程調整に努力いただいてきたことに敬意を払います。ただ、実施率が30%であることから考えて、まだ道半ばであると感じます。穏やかな1月です。だからこそ、「天のくれたこの猶予期間」を最大限に生かして、除雪体制の整備を進めていくこと、公平性の点からも、更なる取り組みを強く要望しました。

また、協議の中で、空き地の所有者と連絡が取れなかったり、承諾が得られないことも大きな課題になっているとのことでした。私たち市民が一体となって取り組むべき「雪への対策」であるだけに、話し合いの中で、何が障害となっているのかを明確にし、最大限の協力が必要であることを強く感じます。

もう一点、消雪設備の状況については、現在、地下水を用いた消雪は、地下水の塩水化を招くことに繋がることから実施していない。現在、98カ所41.5kmの要望が出されているが、河川水を使用できる箇所以外は難しいとのこと。(消雪については、広報つるが1月号にも掲載されています) ただ、他の議員からも、どうしても地下水を使用した消雪が必要な地域の状況が訴えられる中で、河川水の使用ができない地域、機械除雪が不可能なエリアに限って地下水を使用することがあってもよいのではないかという思いを強くしています。その分を、市内の機械除雪が可能な地域の住民の節水努力によって、カバーする市でもあってほしいと考えるところです。

また、通学路や教育機関、福祉施設の除雪に関しては、嶺南6市町の中で、小浜市と敦賀市以外の4町については、行政主導でほぼ完全な対応が為されている状況を示しました。(県内の状況については、現在、県教組において資料をまとめていただいています。)

いずれにしても、災害時の避難所ともなっていることから、行政の責任ある除雪体制を強く要望いたしました。

2 敦賀市運動公園陸上競技場について

敦賀の大きな宝を

敦賀市陸上競技場を基盤として、敦賀市民や、敦賀で育った多くの陸上競技アスリートが全国で活躍していること、陸上競技が敦賀の大切な宝の一つであることについては、市長はもちろん、多くの市民の共通認識であることと思います。

- ① 2種公認競技場として、平成24年から5年間の（条件付き）認定を受けています。つまり、平成28年度末に認定が切れます。

【問題点】 ◇ 2種公認はもとより、公認自体が失われる危機感がある。

◇ これまで、条件として指摘された部分についての改善に今取り組もうとしているものの、全体の傷みや改善点が多くあり、公認は厳しい状況である。

◇ 記録が大切な陸上競技において、記録が公認されないことから、多くの大会が開催されなくなる。

◇ 一度、2種公認が消滅した後に、再度認定を受けるためのハードルは、予想以上に高いものとなる。



- ② 平成30年の福井国体では、陸上競技場は、弓道遠的競技会場となる。そのために、フィールド部分に仮設の競技場と観覧席が設けられます。

【問題点】 ◇ そのための使用不可の期間が生まれる。それを早急に示し、関係団体や愛好者の理解と協力を得る必要がある。

- ③ 国体前後の期間、また改修期間の使用が制限を受けたり、使用できなくなる可能性があります。

【問題点】 ◇ 子どもたちの青春の貴重な時間、陸上に青春をかける子どもたちの活動を無視した取り組みはあってはならない。ましてや、国体や改修の期間等、他の活動場所を探すのは競技者の責任であるという考え方では、文化は育たない。

◇ いろいろな大会が市外において開催される場合には、バス等での移動が必要となるのは明らかである。移動等の費用はどうなるのだろうか。

- ④ 市民一体となって応援し、「開催してよかった」と感じられる国体にすることが求められます。国体に関する詳細な内容がほとんど市民に公表されていない状況の中で、早急に市民への説明が求められます。また、そのために4つの提案・要望をしました。

【提案・要望】

◇ これまでの「国体改革」を視野に入れた、身の丈に合った国体であること。

◇ 実施後、市民の生涯スポーツ等に生きる国体であること。

◇ 現在の活動とのバランスをとった国体であること。

◇ 予算を含め、透明性と説明責任を担保した国体であること。

いろいろな課題があることを示させていただきながら、早急に陸上競技関係者や協議連盟や関係者への説明と協議の場を持つていくことの必要性を強く訴えました。

その後、協議の場が持たれたと聞いておりますが、しっかりと見守っていきましょう。





着実な歩みを!

3 小中一貫教育について

- 小中教育環境検討委員会には、本市全体の義務教育のあり方について検討を依頼。諮問内容は、「本市中学校区の人口の長期的な見通し」、「今後の義務教育のあり方」「通学距離について」。
- 文部科学省から示されている資料の中では、小中一貫教育とは、「小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」と定義した上で、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」を制度化することが提言されています。
【小中一貫教育の制度設計の全体像】として、次のように示されています。

	現行制度下での小中一貫教育	今後、制度化が実施・検討されている小中一貫教育	
		義務教育学校 (平成28年4月より制度化)	小中一貫型小学校・中学校(仮称) (今後、制度化)
修業年限	・小学校6年 ・中学校3年	・9年 (ただし、前期6年と後期3年の区分は確保)	・小学校6年 ・中学校3年
教育課程	・小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ・一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文科大臣の指定が必要	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用(小中一貫型の場合は、“適用”)した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設。(新教科の創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行も可)	
学年段階の区切り	申請により、学校独自に設定が可能	学校独自に設定が可能 (例) 6・3、4・3・2、4・2・3	
組織	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織	・一人の校長 ・一つの教職員集団	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織
施設	・小学校・中学校を別々に設置	・施設の一体・分離を問わず設置可能	

- 敦賀市が、どのような教育の形を目指していくのかについては、検討委員会で現在協議中ということで、回答はなかったものの、「幼児教育から高等学校教育まで、連続的な学びが保障されるような教育は必要であろうと考えている」とのことです。
- 前回の答申通りに角鹿中学校地に一体型の小中一貫校を設立する場合、開校までの時間設定については
 - ・基本設計、実施設計と合わせておおむね1年半程度
 - ・建設工事期間に工事着工から完成までおおむね1年3ヶ月
 開校までの取り組みについては
 - ・それぞれの小学校児童が集まって、学校生活を定期的に交流する仕組み
 - ・教職員の授業や学習進度、授業内容のすりあわせ、個々の児童に対するきめ細かな指導や健康面での配慮等の準備が必要とのこと。
- 保護者やPTA、地域、卒業生等への取り組みのとりまとめは、それぞれのメンバーに行政、学校を加えた設立委員会を立ち上げて準備を進めていくこととなります。



市長の予算面での確保の姿勢は明確には伺えなかったものの、校名の決定、「各校の歴史や伝統、特色をどのように残し、共有していくのか」という大きくて大切なものが残されているだけに、計画的で無駄のない計画的な取り組みをしっかりと確認していきたいものです。

活動の足跡(10月・11月・12月)

10月 4日 駅前竣工式
 9日 赤レンガ倉庫内覧会
 議員研修会
 10日 水戸烈士顕彰会
 14日 赤レンガ倉庫オープニング
 21日 文教厚生委員会視察(浜松市 他)
 24日 リラグリーン内覧会
 26日 連合嶺南地域協議会報告会
 28日 原子力制圧道路見学(白木)
 29日 議員研修会(福井市)
 11月 1日 教育フェア
 2日 F-TOP21 視察研修
 5日 連合福井定期大会
 6日 県教育委員会表彰式

7日 第65次教育課程研究集会(福井市)
 8日 西地区社会福祉のつどい
 9日 平成26年度決算議会(～12日)
 14日 県教組中央委員会
 市民吹奏楽団定期演奏会
 17日 F-TOP21 定期総会
 18日 個人市政報告会(神明神社 津内2丁目)
 19日 連合福井嶺南地協 定期総会
 20日 各務原市交流会
 24日 12月議会告示・議会報告会(P萬象)
 12月 1日 12月議会開催(～18日)
 25日 消防議会・意見交換会



雑感 『耳を傾ける』

松本弥(わたる)さんという方をご存知でしょうか? 松陵中学校出身(S49年度卒)で、早稲田大学を卒業し、現在、古代エジプト史研究の第一人者として活躍しておられます。著作業、編集業以外にも、クルーズ客船「飛鳥」「飛鳥II」の世界一周クルーズにも関わり、グローバルな活動をされています。松陵中へ講師としてお招きして以来、交流させていただいていますが、お話しする度に感じるのは、ふる里敦賀への強い思いと提言の素晴らしさです。敦賀を離れているからこそ見えてくる「今、敦賀に必要なもの」を感じている方は全国各地に大勢おられるに違いありません。市民の中にも、大きな視野で街づくりの考えをもっておられる方がいらっしゃいます。

そんな方々の声に耳を傾け、大きな視野とグローバルな感覚の中からこれからの敦賀を考え、施策に生かすアイデアを吸い上げる場が必要な気がしてなりません。その中から、実効性のあるものを選択し、具現化していく術を考えていくことが、市長を中心とする理事者、市議会の役割と責任なのだと思います。



議会質問の中で示される内容は、市全体の問題であり、すべての敦賀市民に社会問題として認識していただきたいという思いがあります。

今回の陸上競技場についても、これまであまり認識されてこなかったものですが、その思いの中で、取り上げさせていただきました。

他にも、認知されていない問題があることと思います。少しでも問題点を明確にし、市民の皆さんと共に考えていきたいと思っています。

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。年4回発行されている「市議会だより」では、市議会全体の様子が紹介されていますので、是非併せてご覧下さい。

発行責任者 市民クラブ

E-mail h.kitagawa131@gmail.com

編集責任者 北川 博規

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。